

第 209 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 3 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員、工藤委員
（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 3 件、厚生年金 8 件について、審議が行われ、うち厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 1 件、厚生年金 4 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、残りの国民年金 2 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、6 月 17 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 210 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 9 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員、牧野委員

（事務室）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 2 件、厚生年金 10 件について、審議が行われ、国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 1 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、厚生年金 7 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 6 月 23 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 211 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 10 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）湊部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員、三浦委員
（事務室）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 3 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 3 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、厚生年金 6 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 6 月 24 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 212 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 17 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）伊勢部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員、工藤委員
（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員辞令の交付
- (2) 部会長の指名
- (3) 部会長あいさつ
- (4) 部会長代理の指名
- (5) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (6) 個別案件について
- (7) その他

5 会議経過

- (1) 伊勢委員、遠藤委員、猿田委員、古田委員に辞令が交付された。
- (2) 伊勢委員が部会長に指名された。
- (3) 部会長の指名により、工藤委員が部会長代理となった。
- (4) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (5) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 6 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。

また、残りの国民年金 4 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。

- (6) 次回は、6 月 30 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 213 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 23 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側） 館岡委員、後藤委員、永田委員、牧野委員

（事務局） 櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 1 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち厚生年金 2 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、国民年金 1 件、厚生年金 5 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 7 月 7 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 214 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 24 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）湊部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員、三浦委員

（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 1 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち厚生年金 3 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、国民年金 1 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 7 月 8 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 215 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 6 月 30 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）伊勢部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員、工藤委員
（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 4 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、残りの厚生年金 5 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、7 月 14 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり